

399- [redacted]  
 長野県 [redacted]

# 電気料金請求書

前にお引立ていたしましたお名前とさせていただきます。

平成 29 年 2 月分 の電気料金を、下記のとおりご請求いたします。

株式会社 [redacted] 様

001 03408 03408

## 中部電力株式会社

441-0005  
 名古屋市中区東新町1丁目3-2番  
 担当窓口 電話番号  
 社宅：ター 052-936-6571  
 (携帯電話・FAXからもご利用いただけます。)  
 平成29年 3月 2日発行

お名前、  
 株式会社 [redacted] 様  
 ご住所  
 長野県 [redacted]

ご請求金額	362,648円
消費税等相当額(再掲)	26,862円

### ■ご契約内容

お客様番号	契約種別	契約容量	契約期間		電圧	電灯	電熱	電熱	電熱
			開始日	終了日					
53500 [redacted] 0:0	高圧業務用電力	60			60				
6	100	100	3月31日	3月31日					

### ■ご請求金額

項目	単価	使用電力量	金額	電灯	電熱
基本料金	96678.66	60 kW	1895.66		
電力料					
電灯料	129454.08	12544 kWh	1538	-506	
夜間料	84218.10	10086 kWh	1341	-506	
昼間料			1797	-506	
合	213672.18	22630 kWh			
電料	1381				
再生素電賦課金	50917	22630 kWh	225		
【電料】					
基本料	-114507.80	22630 kWh			-506
【電料合計】	75249				

ご契約内容  
 < 契約内容 > 基本料金  
 < 電 料 > 電灯料  
 < 請求種別 > 普通  
 < 契約容量 > \*\*+0318

■ごめい  
 お支払の電料は、原則14日以内の支払となります。お支払が遅れた場合は、延滞料(年利10%)を、お支払いされた日付の時点とあわせてご請求させていただきます。

【備 考】  
 1 基本料金単価は、電力5%の増値となり、当月の電力が5%を上回る場合は増額、下回る場合は減額して請求しています。  
 2 夏季料は、毎年7月1日から9月30日までの特約をい、その他の場合は、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

①ご請求金額は、法律で定められた使用電力量の計算等に基づき算出された金額です。  
 ②電料合計金額は、電料の計算等に基づき算出された金額です。

〒461-8680 名古屋東区東新町1番地

## 中部電力株式会社

TEL 052-936-6571 FAX 052-936-6572

